

第 1 4 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和元年（2019 年） 1 1 月 2 1 日

臨 時 会

令和元年第14回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年11月21日
招集の場所 教育委員会室
開閉会日時 開会11月21日 午後1時30分
閉会11月21日 午後2時02分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学 務 課 長	佐々木 清
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	指導課調整幹	菊 池 邦 隆

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎協議事項 越谷市立あだたら高原少年自然の家の運営について

吉田教育長 それでは、これより11月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本日は、急な招集にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。

本臨時会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

それでは、協議事項「越谷市立あだたら高原少年自然の家の運営について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 本日は、急遽の臨時教育委員会会議にご出席いただきましてありがとうございます。

ご承知の通り、あだたら高原少年自然の家につきましては、平成30年度に耐震診断をした結果、耐震基準を満たしていないことが確認されたことから、当面の間、休所とさせていただいております。

そして、今後も適切に施設を運営していくにあたって、耐震基準を満たすために必要となる、耐震工事の工法や概算費用の検討を本年度、委託事業により実施してまいりました。

このところで、その結果が示され、市長部局と検討を重ねてまいりましたが、一定の方向が見えてまいりましたので、本日ご説明をさせていただき、ご協議賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、詳細につきまして、生涯学習課長からご説明させていただきます。

福田生涯学習課長 恐れ入りますが、会議要項の1ページ「補強工法比較表」をご覧ください。

今回の委託事業の中で4つの耐震補強の方法について、それぞれ費用・工期などの検討をいたしました。いずれの工法においても、表の中段にございます「補強後Is値（最小値）」のとおり、耐震化後のIs値は基準をクリアできるものとなっています。

補強工法No.①については、バルコニー側内部にRC（鉄筋コンクリート）壁を設置する工法で、費用は最小であるものの少年自然の家からの眺望が失われることになります。

また、補強工法No.④は、施設のバルコニー外側にブレース（筋交い）を設置する工法ですが、施工業者が限られること、4工法の中で最も金額を要するものとなります。

こうしたことから、現実的に選択しうる工法として補強工法No.②及び③を検討の対象としましたが、試算するにあたっては、業者の評価の高かったNo.③工事費概算2億2,000万円を採用しました。併せて、この施設は開所後、約40年を迎える施設であることから補強工事に加えて、今後施設を維持していくための設備改修を含めた大規模な改修工事が必要と考えられることから、これらに要

する費用も併せて考えながら、検討を進めたところです。

続きまして、3ページ「今後の経費予測」をご覧ください。

大規模改修工事の費用は、詳細な見積もりは現段階ではできないことから、「公共施設等総合管理計画」第1次アクションプランで示されている大規模改修時の改修費、㎡あたりの単価18.9万円を基に積算しますと、1の④のとおり約8億5,500万円を要するものと試算できます。

また一方で、大規模改修は実施せずに、現状不具合や劣化が著しい部分のみの改修を行った場合では、2の③のとおり約2億円を要すると見込んでいます。

これらの費用に耐震補強工事費、約2億2,000万円を加えて試算しますと、1の大規模改修を同時に実施する場合は、合計約11億1,700万円。2の部分改修のみ実施する場合は、合計約4億4,000万円となります。

一方、自然の家を廃止する場合の費用ですが、見積もりは徴取していませんが、既に周辺で施設を廃止した葛飾区の施設解体時の費用を参考に積算しますと、3の①のとおり約1億6,570万円。

また、借用している国有地に再び植林をして原状回復するための費用が②のとおり約1億6,250万円、合わせて3億3,000万円程度要する見込みです。

一方で、資料の最下段の枠外に表記しましたが、年間の少年自然の家の運営に要している費用ですが、支出として人件費を含めて約9,000万円、収入は使用料収入で約500万円となっており、年間8,500万円程度の支出が超過しています。また、この施設の整備費は、参考のとおり昭和56年の新築時約5億7,000万円、平成2年の増築時に約4億8,900万円で整備し、合計で約10億5,900万円をかけて整備した施設となっています。

続きまして、別冊の資料の1ページをご覧ください。

平成30年度社会教育調査結果の概要でございますが、表1の枠内のとおり、青少年教育施設について、平成17年度は1,320の施設がございましたが、平成30年度は891に減少しています。

2ページをご覧ください。

埼玉県内市町村の社会教育施設「青少年施設宿泊有の保有状況」でございますが、社会教育施設を保有している市は、40自治体のうち越谷市を含み8自治体でございます。次に、社会教育施設を保有している市の現状でございますが、さいたま市は南会津町に、川口市はみなかみ町に、草加市は日光市に保有しております。次に、埼玉県の社会教育施設でございますが、小学校の自然教室での利用もございます「げんきプラザ」6施設がございます。

3ページをご覧ください。

林間学校及びスキー教室での施設利用による保護者負担軽減効果でございますが、参考の林間学校のとおり、あだたら利用時の費用が1万5,000円、平成30年度の他施設利用時の費用が2万4,000円としますと、1人あたりの保護者負担軽減は9,000円でございます。また、スキー教室は、あだたら利用時の費用が2万7,000円、平成30年度の他施設利用時の費用が4万3,000円としますと、1人あたりの保護者負担軽減は1万6,000円でございます。1人あたりの保護者負担軽減の金額

と児童・生徒数で効果を算定しますと、表の令和5年では、小学5年生が3,027人、中学1年生が3,075人とし、保護者負担軽減効果は、7,644万3,000円となります。耐震補強工事に加え、大規模改修を行った場合、約60年使用できると考えますと、施設使用期間を残り18年と算定した場合、令和21年では、小学5年生が2,300人、中学1年生が2,400人と推測しますと、保護者負担軽減効果は、5,910万円となります。

4ページをご覧ください。

少年自然の家に宿泊した場合の保護者負担軽減額でございますが、平成30年度のスキー教室宿泊費を参考に、食事代を除いた民間宿泊施設宿泊費を1泊6,000円として計算しますと、昭和59年の児童・生徒数1万666人では、越谷市負担額の合計は、1億2,799万2,000円となります。令和元年の児童・生徒数5,790人では、越谷市負担額の合計は、6,948万円となります。

5ページは、あだたら高原少年自然の家の年表でございますので、ご参照ください。

以上のとおり、財政面での比較と併せて、県内や中核市における同種の施設の保有状況などを総合的に勘案する中で、少年自然の家について、やむを得ず廃止するという方針で今後、関係機関との調整を進めてまいりたいと存じます。

越谷市立あだたら高原少年自然の家の運営についての説明は、以上でございます。

ご協議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

堀川委員 耐震補強工事に多額の費用がかかることは、理解しました。仮に耐震補強工事を行った場合、少年自然の家は、あとどのくらいの年数を使用できますか。

福田生涯学習課長 少年自然の家につきましては、まもなく40年になる施設でございます。一般的に鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、50年ないし60年と言われております。耐震補強設計や工事に3年近くかかることや設備改修も別途必要になってくることもあり、残り20年弱使用できることになると考えております。

堀川委員 学校側としては、施設を廃止しても支障はないですか。

山口指導課長 現在、あだたら少年自然の家が使用できていない状況がございますので、各小中学校は少年自然の家以外の民間の施設等を利用して宿泊体験学習を行っております。平成23年度以降そのような状況が続いている中で、各学校からは、大きな問題はないと伺っております。

少年自然の家が開所された当時とは、交通等の状況も変わってきているととらえております。現在は、他の施設も充実しており、学校ごとに希望する場所へ自由に行ける環境という意味では、かなり整っている状況ではないかととらえております。高速道路網も整備され、環境的な面では「あだたら」でなければならない状況ではなくなってきていると、とらえております。以上です。

永福教育総務部長 先ほど、後何年くらい使用できるかとお尋ねがありましたけれども、その前提として、今回、耐震補強工事をやった場合には、構造体として、建物としては後20年程度もつでしょう。ただ、施設は老朽化しておりますので、その他の設備関係等には手を入れなければなら

ない。この前提があった上での２０年というお話でございますので、ご理解を頂きたいと思います。

荒木委員 各学校からは大きな問題がないという事でしたが、保護者やＰＴＡの声、小・中学校の意見について教えてください。

福田生涯学習課長 耐震補強費用が明らかでなかったため、アンケートは実施いたしませんでした。

１０月２３日のあだたら運営委員会での意見は、学校側の意見としては、少年自然の家の場合、宿泊費がかからないため、保護者負担が少なくすむ。しかし、学校の希望の日程で実施できないことや病院との距離が離れているので、けが人や急病人の発生時の対応に苦慮している。という現状がある。ＰＴＡ側からは、個人的には残して欲しいといった意見もございました。もし廃止ということになりますと、経済的に厳しい家庭もあるのではないかと、全員が自然教室に参加することができるよう保護者の経済的負担について考慮していただきたい、という意見がございました。

それ以外では、教育上は必要だと思うけれども、社会状況も変わってきており、市としても市役所庁舎やサンシティ建て替えなど大型事業もある、また、少年自然の家のような施設を廃止している自治体もある、越谷市も廃止してもいいのではと思う、との意見を頂いたところでございます。

野口委員 現在、小中学校の自然体験教室は、どこへ行き、何泊で実施していますか。また、今後はどうするのですか。

山口指導課長 現状の行き先と泊数について、ご説明いたします。

小学校の林間学校の今年度の状況でお話いたしますと、一番多く行っている行き先としては、志賀高原が１１校、続いて日光が８校、県内のげんきプラザが６校、越後湯沢が３校、尾瀬が１校、河口湖が１校でございました。泊数につきましては、３０校中、９校が１泊２日で行っており、残りの２１校は２泊３日でございます。

中学校のスキー教室の現状でございますが、今年度は未実施となっております。昨年度は、あだたら高原が急遽使用できなくなったことから、全校が、志賀高原になりました。あだたら高原が使えるようになる前の、平成２７年度の実績で申し上げますが、一番多いのが菅平で８校・続いて志賀高原が４校・水上高原が２校・長野湯ノ丸高原が１校でございました。泊数につきましては、１５校が２泊３日で行っている状況でございます。以上です。

野口委員 現在、スキー教室として中学校では、２泊３日で４万円以上の参加費用がかかることがわかりました。今後、保護者に対して負担軽減の考えはどのようなものがありますか。

福田生涯学習課長 保護者への負担軽減につきましては、昨年度は、施設の利用休止に伴い、急遽の宿泊先変更により、学校側にはご迷惑をお掛けした関係もございまして、保護者の負担の軽減を図る意味から、臨時的な措置として負担軽減の補助金を出させて頂きました。今後、恒久的に自然の家が使えなくなるということもございしますので、何らかの形で保護者支援をしていこうという風に、今、検討しているところでございます。以上です。

進藤委員 あだたら自然の家であると、セルフサービスとなっている為、子供たちが自分たちでやらなければいけない事もあると思いますが、これに対して、一般的な民間のホテルや旅館では、行

き届いたサービスが受けられると思うのですが、この点は児童生徒に対して、集団宿泊体験としての本来の成果が薄れてしまうのではないかと危惧されるのですが。その辺はどうでしょうか。

山口指導課長 集団の宿泊体験という学校行事で行っている狙いと併せて考えますと、どのような施設であってもそれぞれ利用上の決まりがあり、決まりを守って利用する集団宿泊体験事業の目的は達成できるものと考えます。また、どのような場所であっても、大自然の中で仲間とスキーやキャンプファイヤーなど様々な体験をすることは、同様に意義あることと考えております。以上です。

進藤委員 施設を廃止していくうえで、今後のスケジュールについて教えてください。

福田生涯学習課長 一番関わりの深い、各学校にお知らせをしたうえで、二本松市、福島森林管理署などと、これから協議を進めて参ります。さらに、施設の廃止議案や解体に向けた予算措置などについて調整を行い、関係機関との調整が整ったのち、議会に提案してまいります。

野口委員 二本松市とは、市役所ロビーに二本松市の菊が飾られたり、防災協定を結んだり、友好関係を築いていると思われませんが、今後、二本松市との関係は、どのようにしていくのですか。

福田生涯学習課長 二本松市とは、少年自然の家を通じて40年近く、さらに平成8年に災害時における相互応援に関する協定を締結して、東日本大震災の時はこちらからお見舞いの品物や支援物資を届けたり、竜巻の時には二本松市の方からお見舞いを頂いたり、今回の台風19号の被害の時にもお見舞金を届けるなど交流を続け友好関係を築いてきております。今後、市として観光や経済面を通じて友好関係を継続していけるよう市長部局と調整して参ります。

渡辺委員 施設の廃止の判断は昨年でも出来たと思いますが、なぜ今になったのでしょうか。

福田生涯学習課長 少年自然の家の廃止の判断については、これまでの40年近い歴史もございまして、非常に重い判断かと思えます。昨年、耐震診断を実施した時の見解の中では、RC増強壁ということで窓を全部壁にする、もしくは、減築ということで4階の食堂部分を取り外して軽くするとか、現実的ではないような話がございまして、もう少し詳しく調べる必要があるのではないかとこのご助言を頂きましたので、Is値・費用等を含めて検討をする必要があると判断をしまして、今年度、耐震補強工法検討委託ということで進めてきた訳でございまして、昨年の段階で判断するのは難しかったと認識しております。

吉田教育長 他にご意見等ございますか。

生涯学習課長の方から今後の方向性についてご説明もあった訳ですけど、ただ今、ご質問等も頂きましたが、できればご意見等もお伺いしたいのですが。いかがでしょうか。

私としては、あだたら高原少年自然の家については、耐震補強工事による老朽化に伴う施設の改修に多くの金額が掛かる事、今後、児童生徒数の減少が予想される為、施設をめぐる状況がこれまでとは異なってくる事、また、学校利用前提に建設された施設という事で長年にわたり、自然教室、あるいは林間学校、スキー教室として大きな役割を果たしてきており、市民の皆様にも利用され親しまれてきた施設ですが、学校運営については、本施設がなければ行事が継続できないという事ではないようです。

したがって、こうしたことから総合的に勘案して、あだたら高原少年自然の家については、廃止もやむを得ないものと考えております。これについて、改めてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

野口委員 教育長さんのお話を伺って、私も廃止はやむを得ないのかなと思っています。これまで、本当に、再開に向けて努力して参りまして、二本松市の方でも除染の事とか何でもやって頂いて、非常に有難かったです。また、保護者の意見の中で、親子で思い出の共有ができるとか、財政の面でも負担軽減が図れるという効果もありますし、市民意識を高める上でも同じ施設を利用している事も非常に有意義だったと思っています。

今のご説明を聞いて、財政面とか様々な事を総合的に考えていくと、恒久施設についても、これからの人口減少社会に向けてやむを得ない事だと思います。廃止の方向というのも致し方無い事だと考えております。他の委員さんからも意見があればお願いします。

堀川委員 丁寧なご説明を聞いたところですが、我が子もあだたら高原等の思い出等も沢山ありまして、少し寂しい気も致しますが、廃止という事で、やむを得ない事だと思います。以上です。

進藤委員 結論から申し上げますと、廃止やむを得なしというのも私も同意見です。心情的には、先ほど野口委員さんから、世代を超えた思い出の共有という意味ではお金には換算できないので、コスト面だけを表に出してダメだというのは、少し抵抗があるのが私の本音です。

ただ、現実問題としてはお金の問題は避けて通れませんので、これからの子供さんが減っていくというのは避けられない現実であるとか、現に、今までも維持費にかなりお金が掛かっていたことが問題になってきたこと、これからも継続的に維持費が掛かること等を考えると、廃止せざるを得ないのかなと思います。

荒木委員 私もご説明を伺って、寂しい気持ちもやはりございますが、この様な判断はやむを得ないと思いました。保護者への説明を丁寧に行うことが必要だと思いますし、他の場所での自然体験教室が今後も充実したものになればと思います。

渡辺委員 私は基本的に使える物は使った方が良いかと思っていますのですが、先ほどのご説明にもあった様にコストの問題を考えるとやむを得ないのかなと思いました。保護者の皆様への説明はもとより、市民の皆様全体に対しても事情を丁寧に説明する必要があるかと思います。以上です。

吉田教育長 委員の皆様からご意見等をお伺いする中では、それぞれ色々なお考えがあるにしても、総合的に勘案し、少年自然の家についてはやむを得ず廃止するという方針で、今後関係機関との調整を進めていくということで、再度の確認になりますけれども、よろしいでしょうか。

委員一同 はい。

吉田教育長 それでは、そのように進めてまいりたいと思います。本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後2時02分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史